

木のおもちゃ利用申込書

令和 年 月 日

〒781-0801 高知市小倉町2番8号
高知県木材普及推進協会 あて
TEL : 088-883-6721 FAX : 088-884-1697
E-mail info@k-kenmoku.com

申請者 住 所
団 体 名
事務所電話番号
担当者名
携帯電話番号

木のおもちゃを利用したいので、別紙の利用規約を了承の上、下記のとおり申請します。

記

利 用 目 的						
対 象 者					参加予定人数	人
利 用 日 時						
利用場所(施設名)						
利用希望 商 品	NO.	個数	NO.	個数	NO.	個数
	NO.	個数	NO.	個数	NO.	個数
	NO.	個数	NO.	個数	NO.	個数
	NO.	個数	NO.	個数	NO.	個数
	NO.	個数	NO.	個数	NO.	個数
	NO.	個数	NO.	個数	NO.	個数
借 受 予 定 日 時		令和 年 月 日 () 時				
返 却 予 定 日 時		令和 年 月 日 () 時				

木のおもちゃ貸出利用規約

高知県木材普及推進協会

〒781-0801 高知市小倉町2番8号

TEL：088-883-6721

FAX：088-884-1697

E-mail info@k-kenmoku.com

利用対象：高知県内の保育所、幼稚園、各施設、県内外のイベント等

利用期間：おおむね2週間以内（長期間の場合は別途打ち合わせ）

利用料金：無料

申込方法：申請書に記入の上、FAXやメール等で申し込んでください。

（別途貸出中の製品もありますので、事前に電話等でお問い合わせ下さい。）

運搬方法：物品の利用・返却は、申請者自らの責任で行ってください。（運搬が必要な場合には別途運搬経費がかかります。）

利用・返却時間 平日8：30～17：00迄です。

【 利用にあたっての注意事項 】

1. 申請者は物品の利用にあたっては、責任を持って事故のないように常に注意すること。
特に、木の玉の小さいものは、3歳児以下の場合、口に入れる危険性がありますので、保護者同伴の利用や常時監視するなど、申請者の責任で安全を確保すること。
2. 物品に衝撃を与える行為や飲食をしながらの利用はしないこと。
3. イベント時は会場に、「高知県木材普及推進協会」又は「高知県木材協会」の看板を展示し、利用状況が確認できる写真（データで可）を数枚提供すること。
4. 汚損・破損・紛失のないよう注意して利用し、破損等があった場合は返却時に申告すること。
5. 返却時には返却表に記入の上、提出すること。

高知県木材協会の場所



木のおもちゃ返却表

令和 年 月 日

〒781-0801 高知市小倉町2番8号
高知県木材普及推進協会 あて
TEL : 088-883-6721 FAX : 088-884-1697
E-mail info@k-kenmoku.com

申請者 住 所
団 体 名
担 当 者 名
電 話 番 号

令和 年 月 日に借り受けた下記の木のおもちゃを返却します。

記

○ 利用状況が確認できる写真数枚（データで可）を提供して下さい。

○特記事項（破損・紛失等の報告）